

拭き取り検査のご案内



拭き取り検査とは…

微生物の汚染源は、場所、物、ヒトの3つです。これらを対象とした汚染防止対策は、拭き取り検査をおこなうことで、清浄度の把握とその効果判定で管理することができます。



検査方法…

拭き取り検査法（スワブ法）

- 物体表面の付着微生物を綿棒で一定面積（10cm×10cm）拭き取り捕捉する方法です。

スタンプ法

- 物体表面の付着微生物を生培地で捕捉する方法です。
（凹凸した表面や複雑な表面に不向き）



検査料金…

一般細菌数・大腸菌群・黄色ブドウ球菌（培養法）…各¥1,000

- 上記の金額には、試験品採取料、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

【お問い合わせ】



公益財団法人
愛媛県総合保健協会

〒790-0814 松山市味酒町1丁目10番5号
事業推進課 089-987-8208

